

平成 21 年度事業計画

I 事業運営の方針

平成 21 年度の事業方針は、公園経営に取り組むプロフェッショナルとして、豊かな県民生活の実現と、神奈川県の魅力の創造に貢献することを使命とし、都市公園や自然公園施設の管理運営を通じて、「県民の健康」と「やすらぎの場となる快適な生活空間の創造」を公園経営の理念としながら、県民に親しまれる公園づくりのトップランナーを目指し取り組みます。

安全・安心、公正・公平な「公の心」で、神奈川の「郷土愛」を醸成し、人との出逢いや自然との共生など 4 つの行動指針のもとに、お客様の想いや地域の願いを「感じる力」、公園の可能性や地域の連携を「考える力」、迅速な対応など「行動する力」そして、常に情報を共有し「伝える力」の 4 つの行動力を鍛え、公園の管理運営にあたります。

各公園については、その公園の立地環境特性を踏まえ、県の公園整備方針に基づき、堅実で着実な維持管理の実践と公平・平等を基本に、安全・安心・快適な公園の提供と利用者サービスの向上等を行い、公園の設置目的である「県民の福祉の増進に貢献」します。

また、平成 18 年 6 月 2 日に公布された「公益法人制度改革関連三法」の施行に伴い、当協会は、公益法人の認定申請を県知事に対して行い、「公益社団法人及び公益財団法人に関する法律」を設置根拠とした「(新) 公益財団法人神奈川県公園協会」の設立を目指します。

1 都市のみどり事業 ～公益目的事業の充実と新たな展開～

都市緑化及び自然保護の普及啓発事業等の公益目的事業を積極的に実施する。

- (1) 都市緑化の普及活動を推進するため、グリーンフォーラム、みどりのまちづくり推進講座、パークサポーター事業、グリーンサポート事業等の実施
- (2) 自然保護に関する普及啓発
- (3) 広報広聴事業

2 指定管理事業 ～地元住民団体等と協働した地域に親しまれる公園づくりの更なる展開～

第 2 期の指定管理者として指定を受けた 16 公園、1 スポーツ施設の管理期間の初年度にあたり、県から示された仕様書・管理基準、自らの提案内容に基づき、着実な業務実施を進めるとともに、大磯町立運動公園の管理を継続して行うほか、自己評価システム、特別指導員による外部評価、市民・県民等地域から意見をいただくモニター等の結果を踏まえ、県民や地域に親しまれる公園づくりを目指す。

- (1) 提案書に示した公園管理運営方針のもと、公園の特性を踏まえた新たな事業展開に着手
- (2) 自己評価システム、外部評価等、PDCA に基づくチェック体制による着実で高品質な公園管理
- (3) 「県民・ボランティア・NPO 等との連携・協働」を基本とした公園管理
- (4) 安全・安心で誰もが快適に楽しめる公園管理
- (5) 公園の特性、資源等を利用した利用者サービス、利用促進事業の展開及び公園情報の発信

3 特定管理事業 ～公園の特性を踏まえた自然景観の保全と施設の適切な運営管理～

県から受託した 4 ビジターセンター等の的確な管理運営を行い、県民に丹沢大山を始めとした緑豊かな自然の大切さや自然保護の啓発普及活動を実施する。

- (1) 宮ヶ瀬ビジターセンター等 5 施設の自然公園施設管理運営
- (2) 大磯町立郷土資料館敷地管理
- (3) ユーシンロッジ等の管理運営

4 自主事業 ～協会の経営安定に向けた新たな挑戦と利用者へのサービス向上～

利用者サービスのさらなる向上と収益力をアップするため、公園のニーズに合わせたサービスの提供と新たなサービスを開拓する。

II 事業別概要

1 都市のみどりづくり事業

(1) 都市のみどりづくり事業

公益事業としての都市緑化の普及活動を積極的に推進するため、グリーンフォーラムやみどりのまちづくり推進講座、親しまれる公園づくり懇談会を開催するとともに、公園の管理運営やイベント等の活動をサポートするボランティアを新たに公募し、登録を行うシステムとして「パークサポーター制度」を構築する。

- ア グリーンフォーラム開催 1回
- イ みどりのまちづくり推進講座開催 1回
- ウ 親しまれる公園づくり懇談会開催 1回
- エ パークサポーター制度のシステム構築
- オ 首都圏公園スタンプラリーの実施

(2) 都市公園・自然公園公益事業

都市公園の魅力アップや利用促進の充実を図るため、地域と協働したイベントの開催や体験教室等を実施するとともに、自然公園における自然教室、自然観察会、企画展、クラフト教室等を開催し、公園における利用促進と自然保護の普及を行う。

(3) グリーンサポート事業

公園管理運営、接遇等の専門家による公園調査、公園職員への研修の実施等を行い、職員のスキルアップと公園管理運営の技術力の向上を図る。

(4) 広報広聴事業

県立公園を中心とした県内の公園等の情報、各ビジターセンター全般の魅力紹介、公益法人としての公益目的事業等、協会のPRを積極的に行う。

- ア 協会ウェブサイトの運営
- イ 公園情報季刊誌「かながわパークナビ」の発行
- ウ 「公園フォトコンテスト」の開催
- エ ロゴマーク及びキャラクターグッズの制作

2 指定管理事業

(1) 指定管理公園管理運営事業

指定管理公園 16 公園(塚山公園、葉山公園、はやま三ヶ岡山緑地、恩賜箱根公園、辻堂海浜公園・湘南汐見台公園、相模原公園、大磯城山公園、七沢森林公園、座間谷戸山公園、秦野戸川公園、津久井湖城山公園、茅ヶ崎里山公園、相模三川公園、保土ヶ谷公園、境川遊水地公園)及び山岳スポーツセンターの施設を広く県民に提供し、健全で健康な暮らしづくりに供するとともに、適正な管理運営を行う。

(2) 指定管理公園駐車場事業

料金徴収を行う指定管理公園 8 公園(葉山公園、恩賜箱根公園、辻堂海浜公園、相模原公園、大磯城山公園、七沢森林公園、秦野戸川公園、保土ヶ谷公園)の駐車場については、来園者の皆様に安全・安心して利用していただけるよう適正な管理体制のもとに、利用者サービス向上を行う。

(3) 大磯町運動公園管理運営事業

大磯町から大磯運動公園の指定管理者として、平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 3 年間の指定を受け、適切な公園管理運営を行い、大磯町民のスポーツ振興の健全で健康な暮らしづくりの場を提供する。

(4) 利用促進普及事業

指定管理公園で実施する利用促進事業を充実し、発生する収益は県民サービスに還元する。

3 特定管理事業

(1) 自然公園施設管理運営事業

ビジターセンター等の自然公園利用施設の管理運営を行うとともに、自然公園の保護と利用に関する知識の普及及び適切な利用に資するため、自然公園の利用者に自然保護と利用に関する資料展示、解説などを行う。

(2) 大磯町立郷土資料館敷地管理事業

大磯町の委託を受け、大磯城山公園内の町立郷土資料館の敷地管理を行う。

(3) ユーシンロッジ等管理運営事業

ユーシン園地の敷地管理及びロッジの管理運営を行う。

(4) 緑地管理事業

緑地管理機構として、いせはら塔の山緑地公園の適正な管理を行う。

(5) 利用促進普及事業

受託公園及び自然公園で実施する利用促進事業を充実し、発生する収益は県民に還元する。

4 自主事業

(1) 売店等事業

公園利用者への利便性とサービスを図るため、衛生面を配慮した飲食物や商品を販売する。

(2) 自然公園駐車場事業

大涌谷園地利用者への利便性を図るために大涌谷園地駐車場の管理運営を行う。

(3) 自然公園利用促進普及事業

大涌谷地域の活性化を図るため、火山解説パンフレット、多言語パンフレットの作成や緊急時対策として放送設備を新設する。

また、利用者の利便性を図るため、インフォメーションセンターの運営を行う。